

令和8年度

株式会社 神戸フェリーセンター

事業概要

港湾局

目 次

I	会社の設立趣旨	• • • • •	1
II	会社の概要	• • • • •	2
III	会社の機構・社員数		
1	機 構	• • • • •	3
2	社 員 数	• • • • •	4
3	役 員	• • • • •	4
IV	株式会社 神戸フェリーセンター 定款	• • • • •	5
V	令和7年度事業報告		
1	事業の概要	• • • • •	9
2	損益計算書	• • • • •	11
3	貸借対照表	• • • • •	12
4	損益明細書	• • • • •	13
VI	令和8年度事業計画		
1	事業計画の概要	• • • • •	14
2	経営改善の取組状況	• • • • •	15
3	予定損益計算書	• • • • •	16
4	予定貸借対照表	• • • • •	17
5	予定損益明細書	• • • • •	18
VII	主要事業の推移（令和5年度～令和7年度）	• • • • •	19
	（参考）財務状況推移	• • • • •	20

I 会社の設立趣旨

港湾は、海上輸送と陸上輸送を結ぶ結節点として、地域の産業基盤・物流拠点としての性格を持ち、物流・人流の両面から国家や地域の発展を支える重要な社会基盤である。

昭和30年代後半、わが国は高度経済成長期を迎え、自動車貨物輸送の拡大とモータリゼーションの進展に伴い、積載効率に優れた大型カーフェリーが続々と神戸に就航することとなった。

神戸市はカーフェリー就航の受け入れのために、大型のフェリー埠頭を整備したが、当会社はフェリー埠頭を公平・中立な立場で管理運営を行う団体として、昭和44年8月に設立された。

現在、神戸港に発着する内航フェリー5航路のうち、3航路の業務を担当するほか、コンテナ輸送需要の高まりに応えるため、臨港地区内に設置した公共シャープールの管理運営、旅客施設の管理運営など神戸港の維持・発展に必要な事業を担っている。

Ⅱ 会社の概要

1. 商 号 株式会社 神戸フェリーセンター

2. 所 在 地 神戸市中央区新港町3番7号

3. 設 立 昭和44年8月29日

4. 資 本 金 授權資本金 200,000 千円

払込資本金 50,000 千円

主な株主

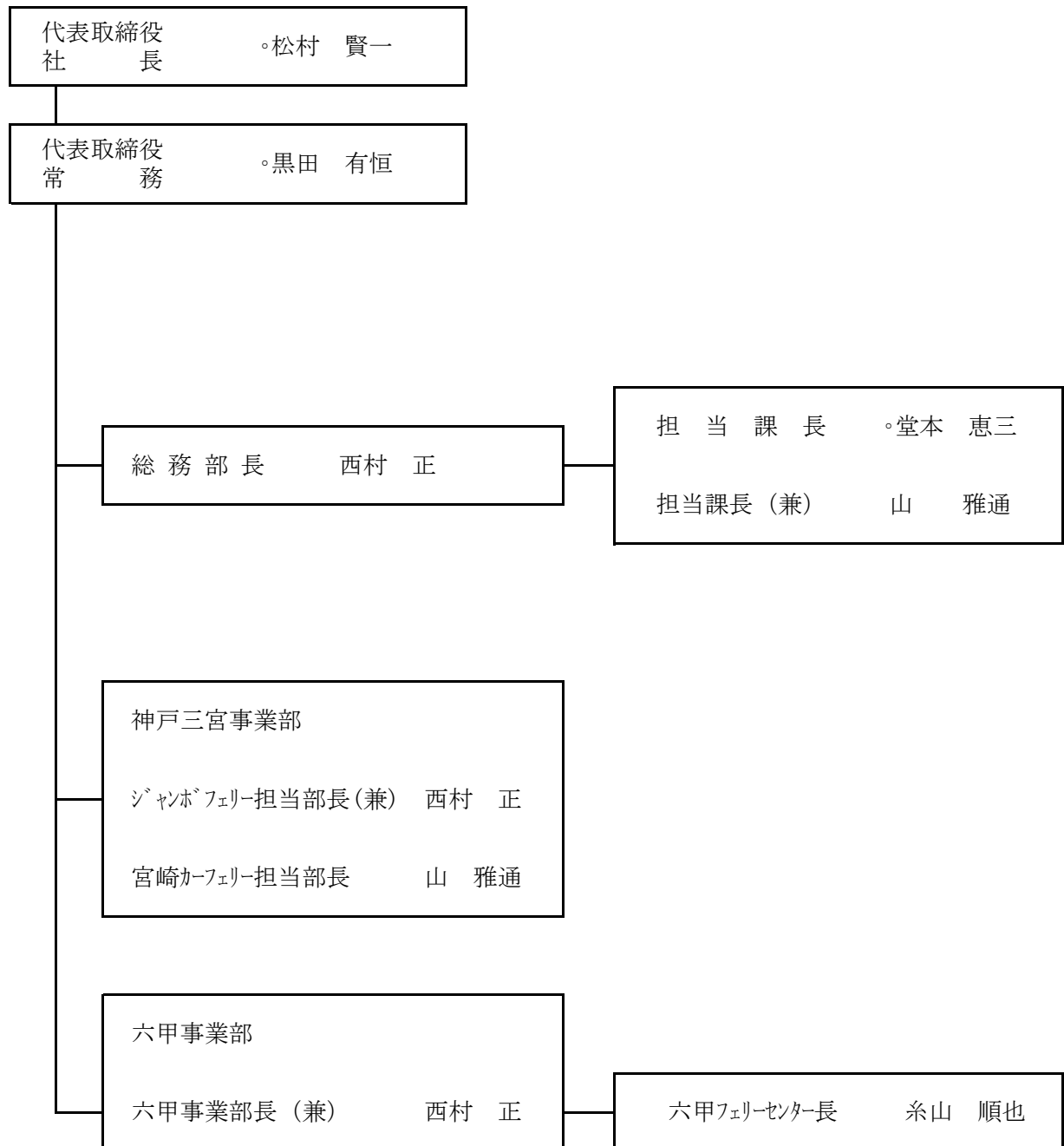
神戸市 25,000 千円

(株)こうべ未来都市機構 17,500 千円

Ⅲ 会社の機構・社員数

(令和8年7月1日現在)

1 機 構



。印は本市を退職した職員を示す。

2 社員数

(令和8年7月1日現在)

	部 長	課 長	係 長	係 員	合 計
総 務 部	1	1	1	3	6
神戸三宮事業部	1		5	18	24
六甲事業部			2	4	6
計	2	1	8	25	36

(注) 兼務職員については、所属部署で計上し、兼務部署では計上しない。

社員数については、再雇用職員・嘱託職員・契約社員を含む。

3 役 員

(令和8年7月1日現在)

役 員 の 種 類	氏 名	現 職 名
代表取締役 社長	松 村 賢 一	
代表取締役 常務	黒 田 有 恒	
取 締 役	山 本 雄 司	神戸市理事兼港湾局長
同 上	藤 原 政 幸	株式会社こうべ未来都市機構 代表取締役社長
同 上	山 本 泰 生	神戸地下街株式会社 代表取締役社長
監 査 役	福 元 隆 久	弁護士

IV 株式会社 神戸フェリーセンター

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社神戸フェリーセンターと称する。

(目 的)

第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。

- (1) 自動車航送船事業者、旅客、車両並びに貨物への役務の提供
- (2) 自動車航送船埠頭の管理運営
- (3) 駐車場の管理運営
- (4) 一般日用品雑貨、煙草、酒類、飲食物、雑誌、新聞、医薬品、郵便切手及び観光用土産品の販売並びに自動販売機の管理・運営
- (5) 飲食店業
- (6) 不動産の賃貸、管理
- (7) 高速道路及び有料道路における料金徴収業務
- (8) 一般道路、高速道路及び建造物等の清掃並びに維持管理業務
- (9) 交通誘導、常駐、巡回、保安警備、輸送警備、機械警備及び臨時警備の請負業
- (10) 前各号に付帯関連する事業

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を神戸市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、電子公告により行う。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、40万株とする。

(株券の発行)

第6条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第7条 当社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券、1,000株券の4種類とする。

(株式譲渡の制限規定及び株式取扱規則)

第8条 当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 2 株式の名義書換、質権に関する登録、信託法による信託財産の表示又はその抹消、株券の再交付に関する手続き並びにその手数料、その他株式事務取扱については、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主等の氏名、住所及び印鑑の届出)

第9条 株主及び登録された質権者またはその法定代理人は、当会社の定める書式によりその氏名及び住所を届出なければならない。これを変更した時も又同様である。

(基準日)

第10条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を行使することができる株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(招 集)

第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要のつど招集する。

(総会の議長)

第12条 株主総会の議長は代表取締役が当たり、代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順位により、他の取締役が代わる。

(総会の決議方法)

第13条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第14条 株主又はその法定代理人は、他の者を代理人としてその議決権を行使することができる。

- 2 代理人は、本人の当会社に届出ある印鑑を押捺によって議決権を行使するときは代理権限を証する書面を当会社に提出することを要する。

(株主総会議事録)

第15条 株主総会の議事については、法務省令で定めるところにより、その経過の要領及び結果等を記載又は記録した議事録を作成し、議長及び出席した取締役がこれに記名捺印してこれを当会社に保存する。

第4章 取締役、監査役、及び取締役会

(取締役会の設置)

第16条 当会社は取締役会を置く。

(監査役の設置)

第17条 当会社は監査役を置く。

(役員の数)

第18条 当会社には取締役は3名以上、監査役2名以内とする。

(役員の選任)

第19条 取締役及び監査役は株主総会において選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(役員の任期)

第20条 取締役の任期は選任後2年内、監査役の任期は選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 補欠により選任した取締役及び監査役の任期は前任者の残任期間とし、増員によって選任した取締役の任期は他の取締役の残任期間とする。

(役員の補欠)

第21条 取締役又は監査役中に欠員ができたときは、法定の員数を欠かず且つ業務に差支えない限り、その補欠選任を行わないものとすることができる。

(代表取締役及び役付取締役の選定)

第22条 取締役会の決議をもって、会社を代表すべき取締役社長1名を選定する。

2 取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を選定することができる。

3 取締役会の決議をもって、取締役社長のほか、会社を代表する取締役を選定することができる。

(取締役会)

第23条 取締役会は特に法令又は定款の定める事項のほか、当会社の重要な業務執行を決定する。

2 取締役会は社長がこれを招集し、その通知は会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。

3 取締役会に関する事項は取締役会規定で別に定める。

(取締役会の決議の省略等)

第24条 取締役が取締役会の目的である事項について提案をした場合において、当該

提案につき取締役（当該事項について議決権を行使できるものに限る）の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（ただし、監査役が当該提案について異議を述べたときは除く）は、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役又は監査役が、取締役及び監査役の全員に対して、取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法363条第2項の規定により報告すべき事項を除く）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

（取締役会議事録）

第25条 取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより議事録を作成し出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印を行う。

（役員の報酬）

第26条 取締役及び監査役の報酬は株主総会で定める。

（取締役、監査役の責任免除）

第27条 当社は、会社法426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者も含む）の責任を法令の限度内において免除することができる。

（取締役、監査役との責任限定契約）

第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条の最低責任限度額とする。

第5章 計 算

（事業年度）

第29条 当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（剰余金の配当）

第30条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対して行う。

- 2 剰余金の配当がその支払開始の日から満3年を経過しても受領されない時は、当社はその支払義務を免れるものとする。

附 則

第1条 本定款に定めなき事項は総て会社法の規定に従う。

V 令和7年度事業報告

1 事業の概要

「中期経営計画 2026」に基づき、経営基盤の強化に努めながら、フェリー事業、シャープール等の管理、フェリーターミナル等の指定管理者としての管理運営を行い、神戸港における物流・人流の拡大に努めた。

(1) フェリー事業

高松・小豆島航路、宮崎航路のフェリーが発着する神戸三宮フェリーターミナル、大分航路のフェリーが発着する六甲アイランドフェリーターミナルにおいて各船社より受託した乗船券の発券業務、旅客・運送事業者への案内業務、貨物の受け入れ、積込の段取り及び確認等の陸上業務において、常に安全・安心を心がけ確実に業務を実施した。

発着地	航路	船社	便数
神戸三宮	神戸 ～ 高松・小豆島	ジャンボフェリー株式会社	4/日
	神戸 ～ 宮崎	宮崎カーフェリー株式会社	1/日
六甲アイランド	神戸 ～ 大分	株式会社 商船三井さんふらわあ	1/日

(参考) 神戸港におけるフェリー輸送実績 (内航船)

	(単位：隻、人、台、トン)			
	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
入港船舶数	2,695	2,682	2,681	2,635
乗降人員数	486,610	594,883	831,660	938,733
輸送台数				
総数	139,223	152,592	166,208	175,679
バス	339	492	556	668
トラック	41,674	45,008	54,504	55,341
乗用車	72,778	83,035	88,046	96,097
その他	24,432	24,057	23,102	23,573
取扱貨物量	24,368,341	25,638,056	27,396,368	28,039,445

(注1) 各数値は港湾統計に基づいており、暦年(1月～12月)の値。

(注2) 令和7年の数値は、速報値。

(注3) 輸送台数は、神戸発便のみの実績。

(2) 駐車場等事業

乗用車用駐車場については、青木北駐車場、ポートアイランド中埠頭駐車場の契約数の増加に努めた。

シャーププールについては、令和7年5月、神戸市が六甲アイランドのストックヤードを公共シャーププールに転用した 20 区画を新たに管理運営した。

(令和8年3月31日現在)

駐車場名	利用目的	駐車可能台数		契約台数	
ポートアイランド中埠頭駐車場	乗用車	187台		132台	
青木北駐車場	乗用車	136台		136台	
ポートアイランド シャーププール	シャープシ	20 F	30台	20 F	30台
		40 F	190台	40 F	190台
		40 F	283台	40 F	283台
		20 F	22台	20 F	22台
六甲アイランド シャーププール	シャープシ	40 F	27台	40 F	27台
		20 F	95台	20 F	95台
		40 F	185台	40 F	185台
摩耶埠頭シャーププール	シャープシ	40 F	306台	40 F	306台
		40 F	90台	40 F	90台
ポートアイランド2期シャーププール	シャープシ	40 F	273台	40 F	273台

(3) 指定管理者事業

神戸三宮フェリーターミナルにおいては、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように施設の管理・維持・保守・点検を行った。また、大阪・関西万博来場を目的としたフェリー団体旅客が快適に旅行を楽しめるように、船社の協力のもと、開催期間中、大型荷物の一時預かり場所の提供を行った。

ポートターミナルにおいては、神戸港国際旅客ターミナル運営共同事業体の構成団体として、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように、施設の管理・維持・保守・点検を行った。

2 損益計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(単位 円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営 業 費 用	814,599,814	営 業 収 益	876,378,154
フ ェ リ ー 事 業 費	350,858,156	フ ェ リ ー 事 業 収 入	378,307,495
駐 車 場 等 事 業 費	262,682,248	駐 車 場 等 事 業 収 入	333,981,342
指 定 管 理 者 事 業 費	153,234,667	指 定 管 理 者 事 業 収 入	164,089,317
一 般 管 理 費	47,824,743	営 業 外 収 益	2,100,000
		雑 収 入	2,100,000
		特 別 収 益	1,483,178
		投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,483,178
合 計	814,599,814	合 計	879,961,332
		税 引 前 当 期 純 利 益	65,361,518
		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,049,800
		当 期 純 利 益	47,311,718
		前 期 繰 越 利 益 剰 余 金	▲ 23,574,945
		繰 越 利 益 剰 余 金	23,736,773

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 一 千円

(2) 受託料 181,733 千円

3 貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位 円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	238,486,037	(負 債 の 部)	195,609,377
現 金 預 金	201,602,589	流 動 負 債	86,611,936
売 掛 金	36,461,180	買 掛 金	29,046,487
前 払 費 用	422,268	未 払 法 人 税 等	8,335,200
		未 払 消 費 税	11,711,000
固 定 資 産	30,860,113	前 受 金	13,225,804
有 形 固 定 資 産	22,116,892	預 り 金	15,958,295
建 物	4,390,879	未 払 費 用	2,680,983
建 物 付 属 設 備	3	賞 与 引 当 金	5,654,167
構 築 物	17,726,004		
什 器 備 品	6	固 定 負 債	108,997,441
無 形 固 定 資 産	1,028,592	長 期 未 払 金	16,591,200
ソ フ ト ウ ェ ア	1,028,592	長 期 預 り 金	10,000,000
投資その他の資産	7,714,629	預 り 保 証 金	18,013,941
投 資 有 価 証 券	5,000,000	退 職 給 付 引 当 金	64,392,300
差 入 保 証 金	2,714,629		
		(純 資 産 の 部)	73,736,773
		株 主 資 本	73,736,773
		資 本 金	50,000,000
		利 益 剰 余 金	23,736,773
		その他利益剰余金	23,736,773
		繰越利益剰余金	23,736,773
資 産 合 計	269,346,150	負債及び純資産合計	269,346,150

4 損益明細書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位 円)

科 目	合 計	内 訳		
		事業収入	受託収入	受取利息等
フェリー事業収入	378,307,495	360,664,309	17,643,186	-
駐車場等事業収入	333,981,342	333,981,342	-	-
指定管理者事業収入	164,089,317	-	164,089,317	-
受 取 利 息 等	3,583,178	-	-	3,583,178
合 計	879,961,332	694,645,651	181,732,503	3,583,178

(2) 支出内訳表

(単位 円)

科 目	合 計	内 訳		
		人件費	物件費	減価償却費
フェリー事業費	350,858,156	289,300,280	61,516,312	41,564
駐車場等事業費	262,682,248	6,598,551	252,035,058	4,048,639
指定管理者事業費	153,234,667	15,551,277	137,590,330	93,060
一 般 管 理 費	47,824,743	32,115,568	15,449,575	259,600
合 計	814,599,814	343,565,676	466,591,275	4,442,863

(3) 収支内訳表（営業収支）

(単位 円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
フェリー事業費	378,307,495	350,858,156	27,449,339
駐車場等事業費	333,981,342	262,682,248	71,299,094
指定管理者事業費	164,089,317	153,234,667	10,854,650
一 般 管 理 費	-	47,824,743	▲47,824,743
合 計	876,378,154	814,599,814	61,778,340

VI 令和8年度事業計画

1 事業計画の概要

(1) フェリー事業

当会社においてはフェリーを利用する旅客・運送事業者への案内業務及び車両誘導について安全安心を心がけ、船社より受託した窓口業務、陸上作業業務を確実に実施する。

また、台風等災害発生の際には、災害発生時に適切に行動できるよう、日頃より関係者との連携等を図り、フェリーターミナル利用者の安全確保に取り組む。

発着地	航路	船社	便数
神戸三宮	神戸 ～ 高松・小豆島	ジャンボフェリー株式会社	4 / 日
	神戸 ～ 宮崎	宮崎カーフェリー株式会社	1 / 日
六甲アイランド	神戸 ～ 大分	株式会社 商船三井さんふらわあ	1 / 日

(2) 駐車場等事業

乗用車用駐車場については、高い契約率を確保できるように運営に努める。

シャーププールについては、管理運営に努める。

駐車場名	利用目的	駐車可能台数
ポートアイランド中埠頭駐車場	乗用車	187台
青木北駐車場	乗用車	136台
ポートアイランド シャーププール	シャープシ	20 F 30台
		40 F 190台
		40 F 283台
		20 F 22台 40 F 27台
六甲アイランド シャーププール	シャープシ	20 F 95台
		40 F 185台
		40 F 306台
摩耶埠頭シャーププール	シャープシ	40 F 90台
ポートアイランド2期シャーププール	シャープシ	40 F 273台

(3) 指定管理者事業

神戸三宮フェリーターミナルにおいては、利用者をはじめ地区を回遊する人々がターミナルを訪れた際に、快適かつフェリーを身近に感じられるよう、施設の美化に努める。

クルーズ客船の入港が活発なポートターミナルにおいては、本市と協力しながら築 57 年目となる施設・設備の修繕、更新を行い、当該ターミナルの利用者が安全かつ快適に利用できるように施設の管理・維持に努める。

2 経営改善の取組状況

(1) これまでの取組状況

- ・ 昭和63年の瀬戸大橋開通や平成7年の阪神・淡路大震災により経営状況が悪化。さらに平成10年4月の明石海峡大橋開通に伴い、青木埠頭では高松航路の1航路のみを残して船社がほぼ全面撤退することとなった。その抜本的再建対策として、一旦全社員を解雇し、残存航路に見合った適正人員を再雇用して再出発することにした。
その結果、81名のうち17名を再雇用し、フェリー事業縮小に伴う受け皿として関連会社へ34名移籍、残り30名は県・市関係への就職斡旋、自主就職等により会社組織の再編成を行った。
- ・ 平成11年3月、本社を青木埠頭から現在の新港フェリーターミナルに移転した。
- ・ 平成14年度末には付帯事業としての旅行事業を廃止し、社員を再配置し、フェリー事業部門の強化を図った。
- ・ 平成17年度以降、指定管理者制度導入への対応、定年退職者の再雇用制度の整備等、時代の変化に対応した取組を進めるとともに、平成26年度には宮崎航路の新規就航によりフェリー事業の拡大を推進した。
- ・ 令和2年度には、業務全体の適正化・効率化を推進し、出先事務所の閉鎖（本社一元化）に伴う物件費の削減や退職者不補充等による人件費の削減に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい業績を踏まえ、冬季賞与の削減を行った。
- ・ 令和3年度には、本社管理部門を2部制から1部制に改組し、業務体制の適正化・効率化を推進したほか、役員報酬、管理職手当の見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい業績を踏まえ、賞与（夏季・冬季）の削減を実施した。さらに、青木北駐車場において駐車区画を増設し、増収を図ったほか、神戸港の物流の円滑化、競争力強化に資するため、ポートアイランド2期において、シャーププールの開設・運営を行った。
- ・ 令和4・5年度には、早期に経営改善を進め、安定的な経営基盤を構築するため、令和4年7月に「経営改善計画」を策定し、本計画に基づき、主にフェリー事業の収支改善に取り組んだ。その結果、債務超過額は概ね計画どおりに縮小した。
- ・ 令和6年度には、経営基盤の強化を図るため「中期経営計画 2026」を策定し、本計画に基づき経営改善に取り組み、債務超過を解消した。
- ・ 令和7年度には、繰越利益剰余金のマイナスを解消した。

(2) 令和8年度の取組

- ・ 「中期経営計画 2026」に基づき、財務基盤の強化を図るため、引き続き人員配置の最適化と弾力的な運用を図るとともに、適正な価格転嫁を図る。

(単位 千円)

(単位 千円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営 業 費 用	818,479	営 業 収 益	855,389
フ ェ リ ー 事 業 費	360,985	フ ェ リ ー 事 業 収 入	369,635
駐 車 場 等 事 業 費	263,607	駐 車 場 等 事 業 収 入	333,154
指 定 管 理 者 事 業 費	143,046	指 定 管 理 者 事 業 収 入	152,600
一 般 管 理 費	50,841		
合 計	818,479	合 計	855,389
		税 引 前 当 期 純 利 益	36,910
		法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,499
		当 期 純 利 益	24,411
		前 期 繰 越 利 益 剰 余 金	23,737
		繰 越 利 益 剰 余 金	48,148

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 一 千円

(2) 受託料 153,587 千円

4 予定貸借対照表（令和9年3月31日現在）

（単位 千円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	267,322	（負 債 の 部）	195,616
現 金 預 金	234,700	流 動 負 債	88,986
売 掛 金	32,200	買 掛 金	27,000
前 払 費 用	422	未 払 法 人 税 等	9,000
		未 払 消 費 税	10,000
固 定 資 産	26,442	前 受 金	13,100
有 形 固 定 資 産	18,051	預 り 金	21,700
建 物	3,867	未 払 費 用	2,600
建 物 付 属 設 備	-	賞 与 引 当 金	5,586
構 築 物	14,184		
什 器 備 品	-	固 定 負 債	106,630
無 形 固 定 資 産	676	長 期 未 払 金	13,380
ソ フ ト ウ ェ ア	676	長 期 預 り 金	10,000
投資その他の資産	7,715	預 り 保 証 金	18,100
投 資 有 価 証 券	5,000	退 職 給 付 引 当 金	65,150
差 入 保 証 金	2,715		
		（純 資 産 の 部）	98,148
		株 主 資 本	98,148
		資 本 金	50,000
		利 益 剰 余 金	48,148
		その他利益剰余金	48,148
		繰越利益剰余金	48,148
資 産 合 計	293,764	負債及び純資産合計	293,764

5 予定損益明細書（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位 千円)

科 目	合 計	内 訳		
		事業収入	受託収入	受取利息等
フェリー事業収入	369,635	368,648	987	-
駐車場等事業収入	333,154	333,154	-	-
指定管理者事業収入	152,600	-	152,600	-
合 計	855,389	701,802	153,587	-

(2) 支出内訳表

(単位 千円)

科 目	合 計	内 訳		
		人件費	物件費	減価償却費
フェリー事業費	360,985	308,629	52,339	17
駐車場等事業費	263,607	7,925	251,634	4,048
指定管理者事業費	143,046	16,886	126,067	93
一般管理費	50,841	33,900	16,681	260
合 計	818,479	367,340	446,721	4,418

(3) 収支内訳表（営業収支）

(単位 千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
フェリー事業費	369,635	360,985	8,650
駐車場等事業費	333,154	263,607	69,547
指定管理者事業費	152,600	143,046	9,554
一般管理費	-	50,841	▲50,841
合 計	855,389	818,479	36,910

Ⅶ 主要事業の推移（令和５年度～令和７年度）

項 目		５年度	６年度		７年度		備考
		実 績	実 績	前年比	実 績	前年比	
駐 車 場 等 事 業	ポートアイランド 中埠頭駐車場	126 台	124 台	98.4%	132 台	106.5%	年度末の 契約数
	青木北駐車場	136 台	132 台	97.1%	136 台	103.0%	
	ポートアイランド シャーシプール	20 F	30 台	100.0%	30 台	100.0%	
		40 F	190 台	100.0%	190 台	100.0%	
		40 F	283 台	100.0%	283 台	100.0%	
		20 F	22 台	100.0%	22 台	100.0%	
		40 F	27 台	100.0%	27 台	100.0%	
	六甲アイランド シャーシプール	20 F	95 台	100.0%	95 台	100.0%	
		40 F	185 台	100.0%	185 台	100.0%	
		40 F	256 台	111.7%	306 台	107.0%	
	摩耶埠頭 シャーシプール	40 F	90 台	100.0%	90 台	100.0%	
	ポートアイランド ２期シャーシプール	40 F	273 台	100.0%	273 台	100.0%	

(参考) 財務状況推移

(単位：千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	6→7増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	49,737	56,192	61,778	5,586
	営業収益	822,375	837,954	876,378	38,424
	営業費用	772,639	781,762	814,600	32,838
	うち販売費及び一般管理費	433,506	444,845	466,591	21,746
	うち人件費	334,982	332,444	343,566	11,122
	うち減価償却費	4,151	4,473	4,443	▲ 30
	営業外利益	0	300	2,100	1,800
	営業外収益	0	300	2,100	1,800
	営業外費用	0	0	0	0
	うち支払利息	0	0	0	0
	経常利益	49,737	56,492	63,878	7,386
	特別利益	0	0	1,483	1,483
	特別利益	0	0	1,483	8,898
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	19,133	19,433	18,050	▲ 1,383
貸借対照表 (B/S)	当期純利益	30,604	37,059	47,312	10,253
	前期繰越利益剰余金	▲ 91,238	▲ 60,634	▲ 23,575	37,059
	繰越利益剰余金	▲ 60,634	▲ 23,575	23,737	47,312
	資産合計	207,882	232,113	269,346	37,233
	流動資産	167,714	195,608	238,486	42,878
	固定資産	40,168	36,504	30,860	▲ 5,644
	うち建物	5,441	4,915	4,391	▲ 524
	負債合計	218,516	205,687	195,609	▲ 10,078
	流動負債	101,699	87,494	86,612	▲ 882
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	116,817	118,193	108,997	▲ 9,196
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産合計	▲ 10,634	26,425	73,737	47,312
	株主資本	▲ 10,634	26,425	73,737	47,312
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
	資本剰余金	0	0	0	0
	利益剰余金	▲ 60,634	▲ 23,575	23,737	47,312
	評価換算差額等	0	0	0	0

※表示単位未満の端数を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合がある。